

町田市小規模特認校制度の手引き

町田市教育委員会

1. 小規模特認校制度を申請するにあたって（留意事項）

小規模特認校制度により、入学したあとに、指定校に戻ることはできません。

- (1) 入学された場合、保護者の責任において、お子さんと一緒に通学経路を確認し、安全確保に努めていただきますようお願いいたします。
- (2) 自転車通学や自動車での送迎は原則として認められておりません。また、特別な事情により公共の交通機関を使用する場合は、学校長の許可が必要です。
- (3) 以下のすべてに該当する場合は、通学費補助金（通学定期代の3分の2）が申請できます。
 - ① 通学距離が、おおむね小学校で1.5km以上、中学校で2.0km以上あること。
 - ② 公共の交通機関での通学を学校長が認めていること。
 - ③ 小規模特認制度を利用して、町田市立小中一貫ゆくのき学園に通学していること。
 - ④ 定期券を購入していること（通学費補助金の申請の際、定期券番号が必要）。

2. 対象となる方

対象になるのは、次の要件を満たしている方になります。

- (1) 就学を希望する小規模特認校の教育方針に賛同していること
- (2) お子さんが指定地域（相原町）に住所を有すること
- (3) お子さんが小規模特認校に自力で通学することができること
- (4) お子さんが卒業まで小規模特認校に通学することができること

3. 申請できる学校

小学校は「大戸小学校」、中学校は「武蔵岡中学校」となります。又、入学できる人数（受入枠）が設定されています。受入枠は、裏面の『**受入枠一覧表**』をご覧ください。

4. 抽選の場合もあります

受入枠を超える申請があった場合は、公開抽選を行います。抽選後、待機となった方は決定者が辞退した時点で順次繰り上がり決定となります。待機登録期間は、2023年2月末日までとし、期間内に決定とならなかった場合は、指定校への入学となります。

5. 「町田市立小中一貫ゆくのき学園」を希望する方のみ手続きが必要です

同封の「町田市小規模特認校就学希望申請書」に必要事項を記入し、**提出期限10月5日（水）まで**に直接学務課へお持ちいただくか、郵送にて提出してください（**当日消印有効**）。

万が一、申請書が届かない場合は受付できません。ご心配な方は郵便物を差し出した記録が残る方法をご利用ください。

指定校に入学する場合は、申請書の提出は不要です。

6. 学校情報のお知らせ

(1) まちだ子育てサイトのホームページから、大戸小学校・武蔵岡中学校のホームページをご覧ください。

＜各小・中学校のご紹介＞ まちだ子育てサイト <https://kosodate-machida.tokyo.jp/>

[ホーム](#)>[年齢からさがす](#)>[小・中学生](#)>[学校情報](#)>[市立小・中学校一覧](#)>

[町田市立小学校一覧および児童数・学級数一覧](#)、[町田市立中学校一覧および生徒数・学級数一覧](#)

(2) 大戸小学校・武蔵岡中学校では、下記の日程で学校公開及び説明会を開催します。

＜学校公開日＞

大戸小学校

- ・9月 9日(金) 8時45分～15時20分
- ・9月 10日(土) 8時40分～12時05分(説明会10時40分～11時30分)

武蔵岡中学校

- ・9月 9日(金) 8時45分～15時20分
- ・9月 10日(土) 8時40分～12時30分(説明会10時40分～11時30分)

◆ 『受入枠一覧表』

市外局番 042

学校名	受入枠	所在地	電話番号
大戸小学校	35	相原町3765-3	782-9091
武蔵岡中学校	35		782-9155

★ ご不明な点につきましては、学務課までご連絡ください ★
町田市教育委員会 学務課(受付時間 平日 8:30~17:00)
〒194-8520 町田市森野2-2-22 町田市役所市庁舎10階
TEL:042-724-2176 FAX:050-3161-7996